

# 認定農業者紹介



飯野幸博さん・孝子さん (財部町)

財部町の飯野幸博さん・孝子さん夫妻は、水稲3ha、里芋1ha、甘藷1.5ha、大根1.2ha、ごぼう0.4haの作付けをされており、受託作業(田植え・収穫が15ha、マルチ張作業)もされています。

幸博さん夫妻は、結婚31年目、息子さんも加わり、少しずつでも作付面積を増やしたいと話されました。

後継者の孝仁さんには昨年子供さんも生まれ、孫のためにも元気で頑張りたいと話されていました。

# 新規就農者紹介



豊田貴幸さん (財部町)

財部町の豊田貴幸さんは、県外の建設関係に携わっておられましたが、趣味で家庭菜園をしているうちに本格的に農業をしたいと思い、脱サラして「たからべ森の学校」で研修をされ、就農されました。

現在では、自然薯10a、大根60a、ラッキョウ15a、里芋30aを作付けされ、自然薯はインターネットでも販売されているようです。

今後の目標は、就農当時よりも良いものができるようになったので、品質の向上や規模拡大を目指して頑張りたいと話されていました。

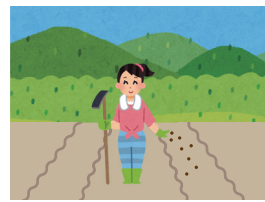
## 耕作放棄地の再生利用を応援します！

### 荒れた農地を再生しよう

#### 刈払・抜根



#### 土壌改良



「耕作放棄地再生利用緊急対策」の支援があります！

刈払い等と土づくりを併せて支援  
定額支援 (5or 6万円/10a)  
又は  
重機を使用等 1/2以内



土づくりが2年目も必要な場合  
2万5千円/10a

### 作付けをはじめよう



#### 「経営所得安定対策」の支援があります！

- 例えば、耕作放棄地を再生して「麦、大豆、そば、なたね」を作付けしたら、
- 「畑作物の所得補償交付金」を全国一律単価が受けられます。
- さらに最長5年間の「再生利用加算」(平地2万円/10a、条件不利地3万円/10a)があります。

※ 経営所得安定対策の支援対象外作物の作付け等には、「耕作放棄地再生利用緊急対策」の営農定着 (2.5万円/10a) による支援もあります。

※耕作放棄地を再生利用する場合は、事前に本庁経済課又は各支所産業振興課へご相談ください。